

住民監査請求の請求書記記載方法

(地方自治法施行規則第13条 別表による)

大仙市職員措置請求書

大仙市（長、〇〇委員会、委員、職員）に関する措置請求の要旨

1 請求の要旨

請求の要旨には、以下の事項について記載してください。

- ・誰（請求の対象とする市長などの執行機関・職員）が
- ・いつ、どのような財務会計上の行為を行っているのか
- ・その行為は、どのような理由で、違法または不当なのか
- ・その行為により、どのような損害が市に生じているか
- ・どのような措置を請求するのか

2 請求者

住所

職業

氏名 印（氏名は自署によること、また押印が必要です。）

地方自治法第242条第1項の規定により別紙事実証明書を添え必要な措置を要求します。

年 月 日

大仙市監査委員あて

- ・ 請求書の様式は、地方自治法施行規則で定められているため、記載事項の不備が認められた場合は補正を求めることがあります。
- ・ 事実を証明する書類には、特別な形式の定めはなく、違法または不当な行為または怠る事実を具体的に指摘するものであれば足りるとされています。（例、新聞記事など）